

復興支援フォーラムニュース No. 80

(URL <http://www5a.biglobe.ne.jp/~tkonno/FK-forum.html>)

<事務連絡先> 今野順夫 (tkonno67@gmail.com)

第77回ふくしま復興支援フォーラムでのご意見等

10月31日、第77回ふくしま復興支援フォーラムを開催しました。

今回は、高瀬雅男氏（福島大学名誉教授）から、「ドイツと日本の電力改革～電力自由化、脱原発、再エネ～」について報告されていました。22名が参加し、熱心な質疑応答がありましたが、会場で文書で提出されたものは、以下の通りです。

~~~~~

★ ドイツにおける国を挙げての脱原発活動は刺激的である。比較して、原発事故後の日本では、一部の人達による闘いに留まってしまっている印象を受ける。まずは、国を挙げて真剣にエネルギーの在り方を議論する土壌を、各セクターの有識者でつくってもらいたい。この点においては荒治療も必要だと考える。(D.T)

★ 「再生可能エネルギー100%の福島」となるために、市民ができること、意識して暮らすこと、自分たちにできることを考えて行動したい。自分たちの暮らしは自分たちの行動でよくしていきたい。(H.S)

★ ドイツと日本の比較で、電力の取り組みを整理していただいたものを参考に、今後の福島県の再生可能エネルギーのあり方について、さらに深めたいと思いました。脱原発・再生可能エネルギーの取り組みをもっと力を入れなければと再認識させていただきました。ありがとうございます。(Y.A)

★ 福島県は再生エネルギーで100%電源をまかなうという目標を実現させるためには、机上の空論にならないために、もっと考える必要があると実感しました。ドイツの市民の活動と日本の市民活動との違いとは何だろうと思いました。(K.Y)

★ 非常に内容の濃い話でした。ありがとうございました。(Y.M)

★ 再生エネルギーの買い取り制度の重要性が重要であることが分かった。ドイツの再生エネルギーを分かりやすく説明してくれて良かった。(T.O)

★ 日本で再生可能エネルギーの割合を高めるには、国への働きかけが重要だと感じました。(Y.M)

★ 水道事業のように、電力も、地域、自治体で事業として運営できないものかと思います。(M.T)

★ 電力の仕組みが難しく、国民に分からない形で、電力会社の「権力と集中」につながり、大量の電力が必要という大義名分で原発が入り込んできたのだろう、ということの頭に浮かべながら聞きました。ドイツの冷静な判断力を、日本人ももっと学び、参考にすべきでしょう。(S.I)

★ コミュニティ電力の動きについて、ドイツでは強いように思います。おもしろく拝聴させていただきました。(K.M)

★ ドイツでは、市や村、または個人の努力で電力を作り、それを売ることによって生活してところを、もう少し聞きたかったです。どのようにして、普及させてきたのか、ドイツの国や市、町、村の政策や取り組み等。(T.G)

# 東日本大震災における田村市の災害対応の概要

田村市長 冨塚宥暲

1 地震発生 平成23年3月11日（金）午後2時46分 田村市震度6弱

## 2 田村市災害対策本部

### (1)組織形態

#### 平成23年

- 3月11日 午後3時設置
- 5月 2日 災害対策班設置
- 7月 1日 市民部生活環境課に原子力災害対策係を新設  
(係長、職員2名、経済産業省（含む特許庁）職員1名配置)

#### 平成24年

- 1月 1日 原子力災害対策係 2名増（事務職）

#### 平成25年

- 4月 1日 原子力災害対策係 2名増（技術職）
- 6月26日 経済産業省（含む特許庁）職員1名増員、計2名配置
- 8月 1日 市民部生活環境課原子力災害対策係から、市民部原子力災害対策課に改組。  
課内に帰還促進係、除染係を設置。併せて、1名増（技術職）

### (2)本部会議

#### 平成23年

- 3月11日 第1回会議（災害状況確認等）。以下随時開催。
- 3月16日 第14回会議。以降、朝夕開催。
- 4月 1日 第45回会議。以降、平日隔日（月、水、金）開催。
- 5月 1日 第57回会議。以降、毎週月曜日開催。
- 9月 5日 第75回会議。以降、毎月2回開催。

#### 平成24年

- 2月 1日 第84回会議。以降、毎月1日、15日開催。
- 4月16日 第88回会議。以降、毎月15日開催。

#### 平成26年

- 3月14日 第111回会議。以降、必要に応じて開催することに。（資料は毎月配布）

## 3 市被害状況

### (1)人的被害

- ①災害関連死等..... 9名.....
- ②行方不明者..... 0名.....
- ③負傷者..... 5名（重傷1名、軽傷4名）.....

### (2)物的被害

- ①道路（市道）..... 366カ所.....

- ②都市公園..... 8カ所
- ③公営住宅..... 22団地73カ所
- ④上水道..... 121カ所
- ⑤公共下水道..... 28カ所
- ⑥農業集落排水施設..... 4カ所
- ⑦庁舎等..... 12施設（本庁、行政局4施設、出張所6施設）
- ⑧学校等施設..... 64施設（幼稚園2施設、小学校42施設、中学校20施設）
- ⑨社会教育施設..... 33施設
- ⑩老人福祉施設..... 13施設
- ⑪社会福祉施設..... 1施設
- ⑫児童福祉施設..... 8施設
- ⑬観光施設..... 4施設（あぶくま洞、グリーンパーク都路、星の村天文台、ムシムシランド）
- ⑭農林業施設..... 323カ所（農林道、ため池、用排水路）

**(3)家屋等被害（平成25年1月31日現在）**

|      |         |
|------|---------|
| 全壊   | 19世帯    |
| 半壊   | 202世帯   |
| 一部損壊 | 3,955世帯 |
| 計    | 4,176世帯 |

**4 市民等避難状況**

**(1)市民避難者等**

平成23年

- 3月12日 国の指示（福島第一原発から半径20キロ圏内のみ）を受け、市の判断で都路町地区全域（994世帯3,001名）に避難指示。市内避難所等へ避難。
- 4月22日 国の指示により都路町地区の一部を警戒区域に指定。また、警戒区域以外の都路町地区、常葉町堀田、黒川、田代、山根地区、船引町横道地区、中山字小塚、下馬沢地区を緊急時避難準備区域に指定。
- 4月30日 旧春山小学校避難所で都路町地区市民への説明会を開催。
- 5月22日 警戒区域内へ76世帯130名が一時立ち入り（1回目）実施。
- 6月 2日 警戒区域内車持ち出しのための一時立ち入り（1回目）実施。（6世帯が6台持ち出し）
- 6月12日 福祉の森公園応急仮設住宅37戸に入居開始。
- 6月26日 船引運動場応急仮設住宅179戸に入居開始。
- 8月 6日 船引第二運動場応急仮設住宅100戸への入居開始。
- 8月 7日 御前池公園応急仮設住宅44戸への入居開始。
- 8月10日 市内避難所が全て閉鎖。
- 9月20日 警戒区域内へ一時立ち入り（2回目）実施。（112世帯260名、自家用車110台）
- 9月30日 緊急時避難準備区域を解除。
- 11月14日 都路町区長会に対して復旧計画と除染計画を説明。
- 11月17日、21日 都路町地区住民へ復旧計画、除染計画についての説明会を開催（全4回）。
- 11月23日 警戒区域内住民と市長との意見交換及び除染モデル事業を説明（船引保健センター）。

- 11月28日、29日 警戒区域内へ冬季対策のための一時立ち入り(1回目)実施。  
(104世帯192名、自家用車104台)
- 12月 8日 警戒区域内車持ち出しのための一時立ち入り(2回目)実施。(2世帯が2台持ち出し)  
都路町地区区長会にて住民説明会結果報告、対応協議。
- 12月11日 警戒区域内へ冬季対策のための一時立ち入り(2回目)実施。  
(85世帯152名、自家用車85台)
- 12月13日～14日 都路町地区の避難者に対し支援物資(毛布、枕、マット、マスク)を支給。  
対象76世帯、143名のうち69世帯、134名へ発送。また、県内の避難者57世帯109名へ  
発送。
- 12月22日～23日 都路町地区において、自宅に戻っている255世帯637名と借上住宅以外で市内  
に避難している47世帯113名に対して支援物資(毛布、スペースラグ、マスク、水、  
衣類)配布。

#### 平成24年

- 1月29日 オフサイトセンター主催により警戒区域への一時立ち入り実施(3回目)。  
(90世帯136名。初のドライブスルー方式)
- 3月 4日 警戒区域内へ確定申告用書類持ち出しのための一時立ち入り実施。(76世帯137名)
- 3月28日 警戒区域の見直しについて、区域内住民と市長との意見交換会を実施。  
(対象121世帯中93世帯121名参加)
- 4月 1日 午前0時。田村市内警戒区域解除。同区域を避難指示解除準備区域に再編。
- 7月 4日 環境省による本格除染開始(避難指示解除準備区域内)。
- 9月21日 都路町地区市民を対象に帰還住民放射能対策機器(エアカウンターS、DOSE i-γ)  
の貸与配布を開始。
- 12月29日～(平成25年)1月3日 避難指示解除準備区域における年末年始の宿泊実施。(12世帯  
42名)

#### 平成25年

- 4月27日～5月6日 避難指示解除準備区域における特例宿泊実施。(23世帯83名)
- 6月23日 避難指示解除準備区域の除染実施結果報告及び意見交換会を開催。  
(第8区23世帯32名、第9区95世帯128名参加)
- 8月1日～10月31日 「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」制度(帰還準備宿泊制  
度)実施。同制度対象者のうち希望者を対象に、内閣府原子力災害対策本部から  
の貸与品として新型線量計(産総研と千代田テクノルの共同開発品)の貸与配布  
を開始。
- 10月14日 田村市都路町第8・9行政区の住民(87世帯、107名)との避難指示解除に係る意見交  
換会を開催。
- 10月22日 帰還準備宿泊制度の延長について通知文書を発送。
- 12月13日 田村市都路町第8・9行政区正副区長から避難指示解除に向けた要望書を受領。
- 12月26日 要望書に対する回答書を手交。

#### 平成26年

- 1月12日 田村市都路町第8行政区(小滝沢地区)の住民24名との避難指示解除に関する懇談  
会。
- 1月18日 田村市都路町第9行政区の地区毎(合子(29名)、場々(11名)、地見城(20名))  
の住民との避難指示解除に関する懇談会。

- 2月 5日 田村市都路町第8・9行政区正副区長及び第9行政区行政連絡員と国、市との避難指示解除に関する意見交換。
- 2月17日 田村市都路町第8・9行政区正副区長及び行政連絡員と国、市との避難指示解除時期等に関する意見交換。
- 2月23日 田村市都路町第8・9行政区の住民（80世帯、100名）との避難指示解除に係る意見交換会を開催。
- 3月 8日 安倍内閣総理大臣が田村市都路町（ファームハウス都路）を訪問。
- 3月10日 政府の原子力災害対策本部が田村市都路町の避難指示解除を正式決定。
- 3月11日 政府の原子力災害現地対策本部、熊谷副本部長から田村市都路町の避難指示の「4月1日」解除を市長に通知。
- 4月 1日 田村市都路町の避難指示解除。

## (2) 他自治体避難者受入状況

### 平成23年

- 3月12日未明 大熊町から受け入れ要請を受け、都路町の小学校体育館、田村市総合体育館等17施設を準備。  
最大で3月13日に避難所24カ所に8,359名が避難。
- 3月12日深夜 都路町地区への避難者が、都路町地区避難指示により再避難。
- 8月10日 船引就業改善センター避難所閉鎖。

## (3) 公共施設の状況

### 平成23年

- 3月12日 都路行政局機能を本庁へ移動（深夜）、船引事務所を開設。  
都路公民館機能を船引公民館へ移動、船引事務所を開設。
- 4月 1日 都路こども園保育部が、船引保育所で保育を再開。
- 4月 6日 都路地区の古道小学校、岩井沢小学校が、旧石森小学校校舎を仮校舎として教育活動を再開。  
都路中学校が、常葉中学校校舎の一部を用いて教育活動を再開。  
菅谷小学校が、地震による校舎損壊のため、旧栲山小学校校舎を仮校舎として教育活動を再開。
- 4月11日 都路こども園幼児教育部、岩井沢幼稚園が、芦沢幼稚園で保育を再開。
- 4月28日 船引事務所職員各課1名ずつ都路行政局庁舎へ配置。
- 5月 9日 都路行政局庁舎における宿直業務を再開。
- 6月 7日 都路行政局庁舎における市民課窓口業務を再開。
- 7月12日 都路診療所における診療業務を再開。
- 8月 1日 都路公民館機能の一部を都路行政局2階へ移動（2名勤務）。
- 8月25日 都路中学校が、旧春山小学校校舎を仮校舎として教育活動を実施。
- 9月 1日 都路行政局における通常業務を再開。
- 9月30日 都路行政局船引事務所を2名勤務とする。
- 10月 7日 都路行政局船引事務所を閉鎖。

### 平成24年

- 2月28日 都路行政局2、3階部分の改修、終了。

- 3月 1日 都路公民館勤務を4名体制とし、船引事務所勤務を1名とする。
- 3月31日 都路公民館船引事務所を閉鎖。
- 4月 9日 都路こども園幼児教育部、岩井沢幼稚園が、旧春山小学校を仮園舎として保育を実施。
- 7月28日 地震による損壊のため、船引体育館を解体。
- 9月28日 地震による損壊のため、菅谷小学校校舎を解体。

#### 平成25年

- 7月18日～平成26年3月10日 都路地区こども園、小中学校再開に向けた保護者懇談会を開催。  
(4校園×5回計20回、P T A会長・校長と5回)
- 7月31日 震災被害により使用不能となった旧都路公民館の解体終了。
- 8月29日～平成26年3月6日 都路行政区長会において、都路地区学校再開について説明。

#### 平成26年

- 4月 1日 都路こども園（保育部）および預かり保育を、都路町の園舎で再開。
- 4月 7日 古道小学校、岩井沢小学校、都路中学校が、都路町の校舎で教育活動を再開。
- 4月 9日 都路こども園(幼児教育部)が、都路町の園舎で教育活動を再開。

## 5 関連施策等

### (1) 田村市関連

#### 平成23年

- 3月25日 東日本大震災による損壊家屋の罹災証明書発行受付開始。
- 5月 国・県からの第1次義援金配分（625,750千円）
- 4月27日 警戒区域及び緊急時避難準備区域に住所を有する者の平成23年度分の市税等（市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料）の免除を決定。
- 6月17日 東日本大震災により被災した市民を対象に被災証明書発行受付開始。  
(H26.4.1現在 避難区域内 2,248件、避難区域外 17,220件)
- 7月 田村市義援金配分（34,314千円）
- 8月 国（第1～3回）・県（第1回）からの第2次義援金配分（1,492,701千円）  
(田村市一般会計より249,206千円繰入)

#### 平成24年

- 1月10日 東日本大震災による損壊家屋（半壊以上）の解体撤去事業及び一部損壊家屋に対する修繕工事費の助成事業受付開始。
- 3月 国（第4回）からの第2次義援金配分（22,598千円）
- 5月15日 避難指示解除準備区域に所在する固定資産の平成24年度課税額を免除。また、旧緊急時避難準備区域に所在する固定資産の平成24年度課税額を2分の1減免。
- 6月30日 東日本大震災による損壊家屋の罹災証明書発行受付終了。（発行件数 4,176件）  
東日本大震災による損壊家屋の解体撤去事業受付終了。（受付件数 414件）
- 7月15日 避難指示解除準備区域及び旧緊急時避難準備区域に住民登録のある者の平成24年度国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を免除。
- 11月 国（第5回）・県（第2回）からの義援金配分（64,399千円）
- 11月24日 福島第一原子力発電所の事故にかかる自治体の損害賠償（平成22年度・平成23年

度分) について、東京電力に請求。

12月28日 東日本大震災による一部損壊家屋に対する修繕工事費の助成事業受付終了。  
(受付件数 903件)

#### 平成25年

2月15日 届出避難場所証明書申請受付開始。(H26. 7. 29現在 55件発行)  
3月 8日 議会全員協議会において減容化施設事業の説明  
4月15日 母子避難者等に対する高速道路無料措置証明書申請受付開始。  
(H26. 7. 29現在 20件受付)  
5月15日 避難指示解除準備区域に所在する固定資産の平成25年度課税額を免除。また、旧緊急時避難準備区域に所在する固定資産の平成25年度課税額を2分の1減免。  
7月 2日 都路正副区長へ減容化施設事業の説明  
7月15日 避難指示解除準備区域及び旧緊急時避難準備区域に住民登録のある者の平成25年度国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を免除。  
7月30日 都路第10区において減容化施設事業に係る説明会を開催。  
8月 国(第6~7回)・県(第3~4回)からの義援金配分(132,600千円)  
8月28日 都路正副区長へ減容化施設事業の説明  
9月 7日 都路第10区において減容化施設事業に係る再説明会を開催  
9月17日 減容化事業について議員へ説明  
9月30日 減容化事業について都路区長会へ説明  
10月28日 議会全員協議会において減容化事業事前調査説明  
10月29日 田村市災害弔慰金審査委員会設置  
12月19日 田村市議会が南いわき開閉所視察

#### 平成26年

1月24日 都路区長会が南いわき開閉所視察  
1月28日 福島第一原子力発電所の事故にかかる自治体の損害賠償(平成24年度分)について、東京電力に請求。  
1月30日 田村市都路町に整備する商業施設を運営する「都路町商業施設協議会」発足。  
3月22日 田村市船引町の福祉の森公園で4月1日から診療を開始する田村地方夜間診療所の開所式。  
4月 1日 避難指示解除準備区域に所在する固定資産の平成25年度課税額を免除。また、旧緊急時避難準備区域に所在する固定資産の平成26年度課税額を2分の1減免。  
4月 1日 避難指示解除準備区域及び旧緊急時避難準備区域に住民登録のある者の平成26年度国民健康保険税、介護保険料を免除。  
4月 6日 田村市都路町仮設商業施設(Domo 古道店、岩井沢店)が開店。  
6月 7日 田村市都路町第10行政区の住民に対して減容化施設の事前調査に関する住民説明会を開催。  
6月 8日 田村市都路町第9行政区の住民に対して減容化施設の事前調査に関する住民説明会を開催。  
7月14日 避難指示解除準備区域及び旧緊急時避難準備区域に住民登録のある者の平成26年度後期高齢者医療保険料を免除。  
7月15日 減容化事業に係る事前調査の実施について 田村市都路地域行政区長会において説明

- 7月15日 減容化事業に係る事前調査の実施について 田村市議会議員、都路 9, 10 区の住民へ案内を環境省から送付
- 7月16日 減容化事業に係る事前調査の実施について、環境省からプレスリリース
- 7月 22日 減容化施設の事前調査開始。

## (2) 国関連

### 平成23年

- 5月 2日 東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金（医療機関等での窓口負担）の免除開始。（3月11日まで遡及）
- 6月20日 東北地方の高速道路（白河・水戸 I C 以北）の無料開放開始。（当面1年間）
- 8月31日 東北地方の高速道路（白河・水戸 I C 以北）のトラック・バスの無料開放終了。（被災地支援、観光振興及び避難者の支援のみ継続。）

### 平成24年

- 1月27日 原子力損害賠償紛争審査会が県内で初めて開催（郡山市）
- 3月31日 東北地方の高速道路（白河・水戸 I C 以北）の被災地支援、観光振興及び原発事故以外の避難者の支援のための無料開放終了。
- 4月 1日 原発事故の避難者（警戒区域及び旧緊急時避難準備区域に居住している者）を対象とした高速道路の無料開放開始。
- 10月30日 環境省による避難指示解除準備区域内における損壊家屋の解体撤去事業受付開始。
- 12月17日 インフラ復旧事業者等を対象とした警戒区域の特別通過交通を開始。
- 12月28日 環境省による避難指示解除準備区域内における損壊家屋の解体撤去事業受付終了。（受付件数 20件）

### 平成25年

- 4月26日 原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置開始。
- 6月17日 特別通過交通の対象者を一般勤務者等の住民へ拡大。

### 平成26年

- 2月22日 常磐自動車道（広野ー常磐富岡 I C）間の16.4キロが3年ぶりに再開通。避難者の高速道路の無料化措置を平成27年3月31日まで延長。県道36号線の一部を特別通過交通に追加。
- 3月 1日 環境省福島再生事務所が県中県南支所（郡山）に除染の相談窓口を開設。
- 3月31日 国税の申告・納付期限の延長措置が終了。
- 4月 1日 県道35号線の一部を特別通過交通に追加。

## 6 除染事業

### (1) 除染実施状況等

#### 平成23年

- 8月 市内の学校・幼稚園・保育所・児童館・保育園等の校庭・園庭の表土除去
- 9～12月 線量低減化活動支援事業補助金による行政区単位の線量低減化活動
- 11月 1日 「田村市放射性物質除染実施計画<第1版>」策定。  
「田村市除染マニュアル（第1版）」策定。

#### 平成24年

- 4月 2日 小・中学校及び社会体育施設プール水槽等除染業務委託
- 5月 9日 除染対策事業試験田除染業務委託
- 7月 除染ボランティアによるカブトムシ観察園の除染
- 7月 3日 「田村市除染実施計画<第2版>」策定。
- 7月20日 平成24年度田村市除染業務委託契約締結（優先地域の生活圏、農用地及び市内全域の牧草地）。
- 9～12月 線量低減化活動支援事業補助金による行政区単位の線量低減化活動

平成25年

- 3月 除染ボランティアによる市内小中学校の除染
- 4月 3日 平成25年度田村市生活圏域等除染業務委託契約締結（優先地域の生活圏）
- 4月 3日 平成25年度田村市農用地除染業務委託（優先地域の農用地及び市内全域の牧草地）
- 8月 1日 平成25年度田村市生活圏域等除染業務委託契約締結（その他地域の生活圏及び一部地域の事前モニタリング）。

平成26年

- 4月10日 平成26年度田村市生活圏域等除染業務委託契約締結（その他地域のうち、事前モニタリング先行地域の生活圏）

以 上

**【ふくしま復興支援フォーラムの今後の予定】**

~~~~~

【予告】第79回フォーラム 2014年11月20日（木）18:30～20:30

「医療側から見える医療体制の崩壊～いわき市在住一麻酔科医からの報告～」

報告者：洪 浩彰 氏（いわき麻酔と痛みクリニック院長）

会 場：福島市アクティブシニアセンター「AOZ（アオウゼ）」大活動室1

~~~~~

**【予告】第80回フォーラム** 2014年12月2日（火）18:30～20:30

「福島の子供たちに寄り添いながら」

報告者：本多 環 氏（福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任教授）

会 場：福島市アクティブシニアセンター「AOZ（アオウゼ）」大活動室1

~~~~~

【予告】第81回フォーラム 2014年12月18日（木）18:30～20:30

「旧警戒区域復興への挑戦」

報告者：藤田 大 氏（株式会社鳥藤本店専務取締役）

会 場：福島市アクティブシニアセンター「AOZ（アオウゼ）」大活動室1

~~~~~

**【予告】第82回フォーラム** 2014年12月26日（金）18:00～19:30

「未来を探す人々 ～拡大する原子力発電公害の中で～」

報告者：佐藤 政男 氏（元徳島文理大学教員・福島市在住）

会 場：福島市 キッチンガーデンビル2階（終了後、ささやかな忘年会予定）

~~~~~